

第 1096 回教育委員会の会議結果について

令和 3 年 3 月 26 日
教 育 庁

- 日 時 令和 3 年 3 月 26 日（木）午前 10 時～午前 10 時 50 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員、小関委員
○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	令和 3 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 2 号	職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	令和 3 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 3 号	山形県立公立学校教員採用志願に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	山形県公立学校教員採用における大学院進学者及び在学者の採用延期を行うことに伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 4 号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	令和 3 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 5 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・窃盗事案 : 停職（6 月） 1 名 ・体罰及び不適切行為 : 減給 10 分の 1（2 月） 1 名 ・人身加害事故（軽傷）: 戒告 1 名	

※議第 5 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上